

京都市計画段階環境影響評価（戦略的環境アセスメント）要綱（以下「要綱」という。）第8条の規定に基づき、新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）に係る環境配慮報告書案（以下「報告書案」という。）が提出されましたので、要綱第9条の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、報告書案を縦覧に供します。

平成21年8月18日

京都市長 門川 大作

1 計画策定局長等名及び担当部局名

(1) 計画策定局長等名

京都市環境政策局長

(2) 担当部局名

環境政策局 循環型社会推進部 循環企画課

2 対象計画の名称及び種類

(1) 名称

新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）

(2) 種類

一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定める基本計画(第三種計画)

3 対象計画に定めようとする目的及び概要

(1) 目的

本計画は、一般廃棄物の処理基本計画であるとともに、循環型社会を実現し、廃棄物部門において、地球温暖化対策に寄与することを目的とする。

(2) 概要

計画の基本方針

地域での連携，協働によるリデュース，リユース（2R）を推進する。

地域の特性を生かしたリサイクルの仕組みをつくる

環境負荷や経済性に配慮したエネルギー回収と適正処理システムを構築する。

#### 4 報告書の縦覧の場所，期間及び時間

##### (1) 縦覧の場所

ア 京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

イ 京都市環境政策局循環型社会推進部循環企画課

京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル

8階

##### (2) 縦覧の期間

平成21年8月18日から同年9月16日まで（土曜日，日曜日は除く。）

##### (3) 縦覧時間

「午前9時30分から正午まで」及び「午後1時から午後4時30分まで」

(環境政策局環境企画部環境管理課)